

会 議 録

会 議 名	平成25年度 第6回 丸亀市自治推進委員会
開催日時	平成26年2月21日(金) 午後6:30~7:45
開催場所	丸亀市役所本館2階第3会議室
出席者	<p>(出席委員)</p> <p>鹿子嶋 仁 (会長)、大山 治彦、孫入 弘安、秋山 朋子、天野 裕子、 奥村 素一、高木 明美 (副会長)、吉井 精一、尾松 英二、北風 智恵美、 楠原 英敏</p> <p>(欠席委員)</p> <p>西村 国子、久米 正一、浅野 睦、木下 研吾</p> <p>(事務局)</p> <p>企画財政部長 大林 諭 (政 策 課) 課長 小山 隆史、副課長 渡辺 研介、 子ども・子育て一元化準備室長 栗山 佳子、 主任 鳥井 隆志、主事 野藤 咲乃</p>
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・協働実行計画書 (案) について ・答申書について
傍聴者	1人
発言者	議事の概要及び発言の要旨
政策課長	<p>ただ今から丸亀市自治推進委員会を開会いたします。</p> <p>本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日もよろしくお願ひします。</p> <p>それでは、ここからの議事進行につきましては、丸亀市附属機関設置条例の規定により、鹿子嶋会長にお願ひいたします。</p>
鹿子嶋会長	<p>本日の会議は、委員総数15名中11名の出席であり、丸亀市附属機関設置条例別表に規定する「委員の半数以上の出席」という要件を満たしますことから、会議は有効に成立しておりますことを報告させていただきます。</p> <p>それでは、一つ目の議題「協働実行計画 (案)」について、事務局のほうから説明をよろしくお願ひします。</p>
事務局	(事務局から説明)
鹿子嶋会長	<p>協働実行計画 (案) 自体は、前回ご意見をいただきましたが、資料1の「パブリックコメント」については、3月3日 (月) が期限ということで、今後、他にもご意見が出てくるかもしれません。そのうえで、既に提出されている2件に関する事務局の説明について、ご意見ございませんか。</p>

<p>吉井委員</p>	<p>パブリックコメントですから、意見への対応は基本的に市で行うものですので、この委員会で中身を決めるというものではありませんが、そもそもテーマとなっている内容が協働実行計画（案）ですので、一応皆さんからご意見をいただくというのは良いことですし、市で検討していただくのも良いことだと思います。</p> <p>意見（２）の「自治会」ですけども、これはそもそも任意団体ですので、市で未加入者を強制的に加入させることはできません。おそらく、自治会の加入率低下は問題であるという意識があって、新たなコミュニティ組織を設けるという流れでできましたので、市としては概ねこういう回答になるのかなという気はします。</p> <p>自治会を辞めていく方の理由として、「高齢で、役員がまわってきてもできない」ということが実態として多いです。</p> <p>せっかくこれまで交流していた方やそのグループが、そういった理由で一気に抜けてしまうこともあって、自治会がだんだん先細りしています。自治会役員は回覧や配布物など、負担感が結構あるため、そのあたりを軽減していきながら、自治会に留まった方が良いというものが欲しいと思います。</p>
<p>鹿子嶋会長</p>	<p>こうした、加入率と高齢化の問題はどことも抱えているものですね。同じような方が順繰りに役員になって、昼間のお仕事も影響しているのかもしれませんが、若い方が入ってこない。これはすぐに解決手段が見つからない、難しい問題です。</p>
<p>天野委員</p>	<p>自治会とは別に、旧市内以外のところに行くと、昔からのグループが組織されており、つい最近でも、新しく来た人はそのグループにいれず、ごみも出させないと言うことを聞きました。ごみを収集していただくのは税金を払っている市民として当然の権利だと思うのですが、こういったごみを出させないという行為について、自治会ではないのですが、市から指導はできないのでしょうか。</p>
<p>企画財政部長</p>	<p>基本にごみは集まりの中を出して欲しいとお願いしており、自治会に対しては、できる限り新規転入者の分のごみもまとめて欲しいとお願いしています。市民課でも転入者に対して自治会についての説明をしており、クリーン課でも、それぞれにお願いをしている状況です。</p>
<p>吉井委員</p>	<p>各自治会のごみステーションを清潔に保ちながら利用するためには、「清掃」という共同作業が必要であり、それが順番に回ってきます。そういった共同作業をしないで、ごみだけを捨てさせてほしいという方には、遠慮してくださいということになるのだと思います。ですから、私の地域では、新しい方が来られた場合には、「ごみを捨てるのであれば、清掃当番に加わってくれますか」という聞き方をしており、「ごみを捨てるなら自治会に入って清掃当番をしてくれ」というような言い方はしませんね。私のところも旧市外ですが、新興住宅地にはごみステーションがあるものの、田んぼが住宅化して、元々あった自治会に入る場合は、そのルールがわからないといったことが結構あるのかもしれない。</p>

<p>奥村委員</p>	<p>川西地区で県からの助成を受けて、自治会加入促進運動を進めています。団地が出来て、市に申込をすればごみの収集にくるといった対応をしてくれるので、無理に自治会に入らなくても良いということを目にするそうです。別の問題として、私の地区では、犬・猫によるごみ漁りの深刻化により、ごみにネットをかける必要があるため、ごみステーションの清掃当番だけでなくネットの洗濯という負担が近頃は生じています。</p>
<p>大山委員</p>	<p>意見(2)については事実を述べる部分と意見で分けて書いた方が良いと思います。事実の前半部分(自治会について)は良いのですが、その後に自治会以外の組織についても聞かれていますので、その後にコミュニティはこういうものであるという事実の説明があるべきです。その上で、自治会の役割に関する見解を書いた方が良いと思います。</p> <p>また、一文が長いのでできるだけ切ったほうが良いと思います。例えば2段落目の3行目でも、「市としましても～加入を勧めています。」とありますが、これは、「必要と考えております。そこで～」と一旦切るべきだと思います。そして、「コミュニティも同じく災害のときに役に立つ。だから両方とも支援します。」としないと、自治会に比重が置かれているように読めてしまいます。おそらく市の考えとしては、そういうわけではないと思いますので、きちんと分けて書いた方が良いと思います。</p> <p>そして、強制加入に対する拒否感があるというご意見への答えとして、「しかしながら、災害のときにはどうするのですか」という答えは少し酷な印象を受けます。もう少し工夫をして、自治会等があるところではスムーズに行った事例もありますという書き方にしないと、入らないといけませんという脅しになりかねませんので、答え方として考えてもいいと思います。</p> <p>話は変わりますが、「自治会・コミュニティ」について、毎回、うちの地域ではこうだ、あちらではこうだと話題にあがります。自治会問題は重要な問題ですので、会をきちんとあらためて、1度、自治会・コミュニティとはなにかという会を、この委員会の中ですべきではないでしょうか。</p> <p>最近では住んでいる場所と働いている場所が違ってきており、かつてのように、まちに一日中いるということも少なくなってきました。また、マンションに住む人にとっては、自治会だけでなくマンション管理組合もあり、その両方に所属するのはダブルの負担となります。そこで、かつての一戸建て住宅の時代の自治会の考え方が今も同じように通用するののかといったことや、例えばマンションをひとつの自治会ととらえて負担を減らしていくといったことも含めて、自治会に関する議論をもう一度きちんとした方が良いと思います。</p> <p>今のごみの問題にしても、かつては自治会にオールインワンですべて含まれていましたが、今は、ごみの問題は自治会と切り離して考えても良いのかもしれませんが。例えば、「掃除はしてください。ただし、自治会に入らなくても構いません。」というやり方もありえるかもしれません。</p> <p>つまり、私たちがその機能をどう考えるかであって、(2)の方の質問に対して、</p>

	<p>私たちは自治会とはなにか、今の社会に合わせてどのような機能を残すべきか考える必要があるような気がします</p> <p>ただ、丸亀市のような地域では、NPOやボランティアグループがそうそう育つとは考えられませんので、住民組織としてはどうしてもコミュニティや自治会が中心にならざるを得ません。そうであれば、やはり、正面から自治会・コミュニティとはなんなのかという議論が必要だと思います。そうしないと、これまでのようにお互いの地域のことを言い合って話がかみ合わないまま終わってしまう気がします。</p>
北風委員	<p>近所の自治会の中には子ども会がありますが、自治会未加入世帯の子供は子ども会に入れないという事情があつて、子ども会の行事に参加できなかったわけです。しかし、近年自治会の中に子供がいなくなり、逆に、自治会未加入の新興住宅で子供が増え、自治会の子ども会の運営が難しくなっているのが現状です。そういった点からも、自治会に入っていないから子ども会には入れないという考え方があるのはおかしいと思いますし、それもごみの問題と通じるところがあると思います。</p>
尾松委員	<p>私は転勤族で丸亀に帰ってきたのですが、自治会には昔ながらのルールがあります。それは地区毎に異なり、中身も複雑で、意見を言おうにも現状の中身が理解しづらい、わからないということもあります。たぶん、そもそもの自治会の目的に沿っていないものもあると思いますので、大山委員が言うように、自治会の本当の目的は何なのかといったコンセプトをしっかり定めないと、それが良いか悪いかという判断もできませんので、そういったことも必要だと思います。</p>
北風委員	<p>私も改めて話す機会をもつて欲しいと思います。</p>
鹿子嶋会長	<p>自治会やコミュニティは歴史もあつて、単純な問題ではないと思いますが、自治会とコミュニティの関係については、整理が必要かもしれません。</p>
奥村委員	<p>自治会とコミュニティですが、コミュニティには自治会・老人会・子ども会・婦人会などの様々な団体が所属しており、自治会もコミュニティの一員ですが、実際にコミュニティを運営しているのは自治会です。</p> <p>私どものコミュニティには27の団体が所属しています。先ほど北風委員の話にあった子ども会ですが、私どもの地区では、自治会未加入世帯の子供も入っており、今は自治会未加入の子どもばかりです。</p> <p>また、自治会では資産を持っており、それが加入金に影響します。私の地区でも集会場を持っていますが、集会場を使うか使わないかに分けて加入金を設定しており、集会場を使わない場合は加入金をとっていませんが、この方法も他ではなかなか受け入れられません。</p>
吉井委員	<p>私の方では、自治会館を建てた時の頭割りの費用分がありますので、自治会に加入する際には5万円をお願いしており、そういったものをやめて自治会に入ってもらっ</p>

	<p>た方が良いのではと言ってもなかなか聞き入れてもらえません。</p>
鹿子嶋委員	<p>今回は自治会・コミュニティについての時間を取ることができませんが、この問題についてはあらためて検討した方が良いのではないかという提案もございますので、その線で、しっかり議論したほうが良いかもしれませんね。</p> <p>では、他に意見もないようでございますので、次に議題（２）「答申書（案）」に移りたいと思います。事務局より、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（事務局から答申書案について説明）</p>
鹿子嶋会長	<p>皆様のご意見が反映された、たたき台となっておりますが、内容や表現等についてご意見ををお願いします。</p>
吉井委員	<p>なにか、文章が長い気がしますし、切ろうと思えば切れますよね。</p>
鹿子嶋会長	<p>そうですね。一般の方向けの文章なので、1行から2行に抑えたほうが良いですね。事務局の方で、なるべく内容が変わらないように調整してください。</p>
大山委員	<p>項目「1」で「市民にとってわかりやすく、親しみやすい情報の発信に努める」としているのですが、是非わかりやすい文章にしていきたいですね。</p>
高木副会長	<p>庁内体制の整備に努めることと、情報の共有は別項目のほうがわかりやすいので、私も項目「1」は分けた方が良いと思います。また、パブリックコメントでも検討するという文言がありましたが、項目「3」の市民活動推進センターに関しては長い間「検討する」という状態でしたので、この答申書で再び「検討」を使うのではなく、「ニーズを把握して、それを具体策に繋げていく」という表現に改めたほうが良いと思いました。</p>
鹿子嶋会長	<p>大学で行う自己評価などでも、なるべく使わないで下さいと言われるのが、この「検討」という言葉なのですが、できればもう少し踏み込んで、例えば、「ニーズや実情を踏まえて柔軟に対応する」など、せっかく実行計画としておりますので、「実行する」ということがわかるようにしていきたいですね。</p>
楠原委員	<p>今回の答申書では「丸亀市長 様」としており、前は「丸亀市長 殿」としております。これはどう違うのですか。</p>
事務局	<p>最近の本市における文書では、上下関係のある「殿」ではなく、より一般的な「様」を使っておりますことから、今回は「様」としております。</p>
孫入委員	<p>今回「推進計画」から「実行計画」へと名称変更しておりますので、項目「1」の</p>

	<p>2行目「協働の推進に」という部分を実行的な表現に変えられないでしょうか。</p> <p>先ほどの検討の例もありますが、できれば今回は実行する計画ということで、一歩進んだということを前面に出した表現に変えて欲しいです。</p>
鹿子嶋会長	<p>「協働の実現に向けた支援や庁内体制の整備」などですね。この辺も表現に工夫をしていただければと思います。</p>
大山委員	<p>項目「2」の「市民団体等」という言葉が非常にわかりにくいです。多くの人は、市民団体と聞くといわゆるボランティアグループやNPOを思い浮かべます。しかし、答申書の「市民団体等」には自治会やコミュニティも含まれており、この表現のままでは自治会やコミュニティの位置づけが弱く感じます。そこで、単に市民団体等ではなく、自治会、コミュニティについては、多少長くなるとしても、きちんと列挙すべきです。</p>
政策課長	<p>項目「4」に、同じようにいくつか主体を並べている表現がありますので、「2」については、逆に団体を出さないという方法もあるのではないかとと思います。</p>
鹿子嶋会長	<p>項目「2」はご提案があったように具体的に列挙したうえで記載を行っていただくとして、そして「4」にも市民団体が出てきますから、これとの整合性もとりつつ、修正を加えていただきたいと思います。いずれにしても、具体的に列挙しておいた方が誤解も少ないということで、その方向で調整させていただきたいと思います。</p>
政策課長	<p>確認ですが、項目「1」は項目として2つに分けるということでよろしいですか。</p>
高木副会長	<p>はい。</p>
大山委員	<p>項目「1」は「庁内体制を整えること」に強調点があって、「わかりやすく親しみやすい情報発信に努める」を項目として分けると、この部分も生きてきます。確かに重なる部分はありますが、庁内で体制を整備するだけでなく、それとは別に情報発信に関してもわかりやすくやりましょうというほうが、市民にもわかりやすいと思いますので、その方が良いと思います。</p>
政策課長	<p>項目「1」の2行目で、「特に、情報の共有と連携については」としてありますが、前答申書のように一般的な表現としたうえで、修正を加えたいと思います。</p>
鹿子嶋会長	<p>それでは、ある意味後半部分も強調するという意味を込めて、答申書を6項目にしたいです。</p> <p>その他、お気づきの点はありませんか。それでは、これまでのご意見をもとに事務局に答申書の修正をしていただきましょう。</p> <p>最後に議題（3）「その他」について、事務局のほうから説明をお願いします。</p>

事務局	<p>今日ご審議いただいた内容について、確認させていただきます。まず、パブリックコメントについては、今日皆様からいただいたご意見を担当課に伝えまして、修正できるものはしてまいります。そして、答申書「2」のところで、自治会・コミュニティが市民団体に含まれるというご意見もありましたが、この協働実行計画に限りましては、条例に即した形で、中に含めるというよりは分けて記載をしてまいります。</p> <p>また、今後、市長に答申を行っていくこととなりますが、その答申の方法として、「3月に再度会議を開催し、その流れで市長に答申する」方法と「今回の意見を整理し、事務局・会長とで答申書案を調整し、会長・副会長が市長に答申する」方法のどちらとすべきか、お諮りしたいと思います。</p>
鹿子嶋会長	<p>答申までにもう一度会議を開催するかどうかということですが、開くとしても、その場で修正して、急いで市長に手渡すということで、かなりタイトなスケジュールになると思われます。本日、ある程度修正すべき点についてはご意見いただけたかと思われますし、継続審議すべき内容もこの答申に関してはないような思われますので、個人的には無理に会議をもう一度開く必要はないような気はいたします。</p> <p>(「答申までに会議は開催しない」に決定)</p>
吉井委員	<p>答申の前には、最終の答申案を委員に送付していただき、訂正すべき箇所があれば事務局に連絡できるような体制は整えていて欲しいです。</p>
事務局	<p>会長と案を作成後、委員の皆様にご確認いただいて、その修正後、会長・副会長とで市長に答申する形で進めていきたいと思っております。</p>
鹿子嶋会長	<p>それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。</p> <p>(会議終了)</p>